



下呂市 GERO CITY 議会だより assembly

平成 25 年 11 月 1 日
第 38 号



金山地域で9月1日に実施された「下呂市総合防災訓練」

CONTENTS

- 9月定例会審議結果 委員会報告 (P2～P6)
- 一般質問に11人が立つ (P7～P12)
- 編集後記 (P12)

9 月定例会ひらかれる

9月3日から19日まで、平成25年第5回下呂市議会定例会が開催され、平成24年度決算認定をはじめ補正予算等の上程議案の審議を行い、全てを可決しました。「消費税増税の見送りを求める請願」が提出され、不採択となりました。また、最終日には委員会による意見書が提出され、全会一致で可決しました。審議結果は下の表のとおりです。

上程議案と審議結果

◎賛否が分かれた議案

○…賛成 ×…反対

議 案 名	審 議 結 果	議 席 番 号 ・ 議 員 名															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
		田中副武	今井政良	今井美好	今井政嘉	各務吉則	山川博己	中島博隆	伊藤嚴悟	服部良一	吾郷秀孝	中島新吾	中島達也	中野憲太郎	田口幸雄	二村勝己	
下呂市職員の給与の臨時特例に関する条例について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市一般会計補正予算(第6号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議	—	○
平成25年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市水道事業会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算(第2号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成24年度下呂市一般会計決算の認定について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成24年度下呂市国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算の認定について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	長	—	○
平成24年度下呂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成24年度下呂市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)決算の認定について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成24年度下呂市下水道事業特別会計決算の認定について	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		—	○
平成25年度下呂市一般会計補正予算(第7号)	可決(賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		—	○

◎全会一致で可決された議案

議 案 名
専決処分の承認について(平成25年度下呂市一般会計補正予算(第5号))
損害賠償の額を定めることについて
財産の取得について
財産の取得について
横谷前山線道路改良(1 - 3)工事請負契約の締結について
市道の路線認定について
市道の路線変更について
市道の路線廃止について
金山町東辺地総合整備計画の変更について

議 案 名
金山町菅田辺地総合整備計画の変更について
下呂市総合計画策定条例について
下呂市総合計画審議会条例の一部を改正する条例について
下呂市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について
下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について
下呂市子ども・子育て会議条例について
下呂市保育園条例の一部を改正する条例について
下呂市老人福祉施設条例の一部を改正する条例について

前頁につづき 全会一致で可決された議案

議 案 名
下呂市在宅福祉支援施設条例の一部を改正する条例について
下呂市介護保険条例等の一部を改正する条例について
平成 25 年度下呂市下水道事業特別会計への繰出について
平成 25 年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算(第 1 号)
平成 24 年度下呂市介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)決算の認定について
平成 24 年度下呂市簡易水道事業特別会計決算の認定について

議 案 名
平成 24 年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)決算の認定について
平成 24 年度下呂市下呂財産区特別会計決算の認定について
平成 24 年度下呂市水道事業会計決算の認定について
平成 24 年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計決算の認定について
平成 24 年度下呂市立金山病院事業会計決算の認定について
損害賠償の額を定めることについて
平成 25 年度下呂市水道事業会計補正予算(第 3 号)

◎請願結果

議 案 名	審議結果
消費税増税の見送りを求める請願	不採択(賛成少数)

◎委員会提出議案

議 案 名	審議結果
森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書について	可 決(全会一致)
地方税財源の充実確保を求める意見書について	可 決(全会一致)
特例期間が終了する合併市町村への財政措置の充実を求める意見書について	可 決(全会一致)
ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書について	可 決(全会一致)
T P P 交渉への慎重かつ適正な対応を求める意見書について	可 決(全会一致)

意見書とは...

地方議会は公益に関することがらについて、関係行政庁や国会に対し意見書を提出する権限があります。法律に根拠のあるものとしては意見書、事実上のものとしては決議として、議会の政策上の意思を決定し、関係行政

機関に提出します。議会では、大所高所から住民の立場に立ち、また客観的にみてわが市の社会公共の利益に関する事項であるかどうかを検討され、その実現を目指すための唯一の法的手段として意見書を提出します。

9月9日、9月定例会において当委員会に付託された13議案及び、請願1件について審査しました。「下呂市職員給与の臨時特例に関する条例について」は賛成多数で、それ以外の12議案は全会一致で可決すべきものと決しました。「消費税の見送りを求める請願」については、賛成少数で不採択となりました。

質疑が集中したのは、辺地総合計画の変更についての議案で、①設計変更にかかわる金額の補正額が2億円近い事に対する疑問点と、②配水管敷設工事の特定財源が減った件についてでした。

①については、工事はすでに終了しており、一時的に発生したものではありません。計画期間に積み上げた総額で、起債の借入額の確定に伴う変更であるとの答弁でした。

また②については、補助対象外工事が発生したため起債の借り入れができなかったとの答弁でした。

総合計画にかかわる条例改正が2件、そのうち審議会の委員会構成変更についての質疑があり、広く市民の皆さんに参画してもらう

総務教育民生常任委員会
付託された議案を可決。請願は不採択に



完成が近づく「たけはら保育園」

ためとの答弁でした。

また職員給与・市長等の給与減額に関する条例改正については、「市単独の判断のもと、職員組合の寛大なる理解を得て提案した」と、市長の答弁がありました。その他、老人福祉施設・在宅福祉支援施設条例の一部改正等でした。

産業経済常任委員会

付託された5議案全てを全会一致で可決

9月10日に委員会を開催し、当委員会に付託された5議案について審査を行いました。結果全てを全会一致で可決すべきものとなりました。審査した議案は『市道の路線認定・変更・廃止について』の3件と『下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について』及び『下呂市市営住宅条例の一部を改正する条例について』です。

主な質疑は次の通りです。

下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

Q 宮田団地の申し込み資格要件に「子育て世帯」や「若年層世帯」とあるが、入居者が高齢になったらどうなるのか。

A 入居時の要件で、そのまま継続して住めます。

Q 市民に受け入れられる料金設定にするべきでないか。住宅だけでなく総合的に施策を行い人口減を食い止めるべきと考えるが

A 従来より安い料金を設定しています。全国的な人口減少時代ですが、施策を検討します。



宮田団地



少ケ野団地

産業経済

常任委員会管内視察

8月21日、早朝より県土木並びに県農林両事務所の御協力により数多くの事業の中から、数ヶ所を抜粋し県担当者により、予算や進捗状況に関して丁寧な説明を頂きながら左記の通り視察を行いました。

- ① 小四郎急傾斜地崩落防止事業 (萩原)
- ② 草地林地一体的利用 (萩原)
- ③ 地域自主戦略交付金事業 (下呂・萩原)
- ④ 橋梁耐震化 (萩原・古閑)
- ⑤ 県営基幹農道下呂中央 (野尻・御所野)
- ⑥ 県道田口洞線蛇之尾バイパス (上原)
- ⑦ 主要地方道金山上之保線 戸部改良 (金山)
- ⑧ 濃飛横断金山下呂道路 本線一号橋 (金山)

県事業を視察させて頂いた事は当委員会として初めての試みでした。市内の至る所、着々と市のため、計画を進めて頂いている事、また市民の安心、安全を守る防災などのインフラ整備、ならびに山林保全、自然環境整備などにも力を注いで頂いている事に改めて感謝の念を強くしました。

PTA役員と総務教育民生常任委員会との懇談会

8月28日、午後7時より下呂市PTA連合会の役員の方々13名と懇談会を開催しました。形式は全員を2グループに分け、事前に通知しておいた3つの課題①学童の安全について ②部活動について ③適正規模について、テーブルごとに意見を出し合って頂き、その取りまとめを代表となった委員会メンバーより発表しました。主な意見は次の通りです。

- ① 地域の見守り・通学路の交通安全・熱中症や感染症対策・食の安全・バス利用者のマナー等
- ② 選択肢が狭い・勝利至上主義・外部指導者のガイドラインの作成・遠征費などの経費負担増等
- ③ 行政主導型で推進を・財政的な観点からはどうか・学校の見直し・複式の優劣・子供第一で推進・広く意見聴取等を

予定時間を超過するほど活発な意見交換を行なうことができ、次回開催の要望も頂きました。



予算特別委員会

一般会計では約4億5千万円を増額補正

9月11日に委員会を開催し、負託された11議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。主な質疑は次の通りです。

一般会計補正予算

Q 人件費5千万円の減額は大きなことです。職員が身を切るだけでなく、全ての市政に反映することが求められます。その方針について伺います。

A 5千万円は半年分で、一年間ではおよそ1億円になります。職員の理解には感謝しています。下呂市にはまだアベノミクスの効果は感じられません。厳しい地方経済に鑑み、新年度の予算編成には職員が理解してくれた気持ちを反映させます。また、給与の減額分を見える化するため、財政調整基金に積み立てます。

Q 給与の引き下げには反対です。職員のモチベーションの低下や、市民サービスの低下を招かないようトップの姿勢が求められるのではないかと。

A 職員組合と話し合うことにより、市の財政状況を見据え理解を得ました。モチベーションには影響がないと判断しています。今後の予算編成において持続可能な市政運営ができるよう配慮します。

Q 看護師等修学資金の貸付金が減額となっているのはなぜか。また下呂市以外の修学地からも応募があるのか。

A 予算編成において19名を予定していましたが、応募は7名でしたので減額しました。下呂市以外では岐阜市、美濃加茂市、春日井市などの修学地に及んでいます。

Q アグリチャレンジ2名の支援体制について伺う。

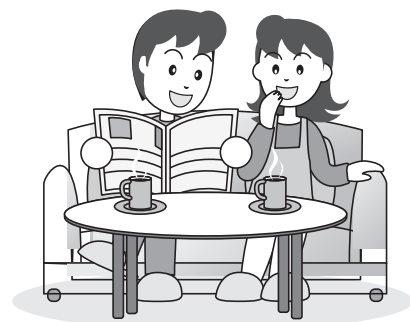
A 小坂町大洞地区でトマト生産に取り組む2名です。金銭や物質的な支援に留まらず、やる気や夢育ての支援も重視していきます。

Q プレミア商品券は地域経済の支援に役立っていると思われる。今後の継続について伺います。

A 来年度の予算編成はこれから取り組むことになります。いよいよ地方交付税の削減が始まり消費税増税の問題もあります。今後の検討課題とします。

◆一般会計の主な補正予算

◎下呂市庁舎一本化整備検討事業	
検討委員会開催経費、アドバイザー謝礼 報告書印刷など	117万円
◎市制10周年記念事業	
記念事業に係る費用の追加経費	155万円
◎アグリチャレンジサポート事業	
新規就農者2名への補助及び 農地提供者への協力金	374万円
◎プレミア商品券発行事業補助金	
	1,030万円
◎職員給与減額措置による給与手当等の減額	
	△5,289万円
◎一般会計繰越金の確定	
	8億1,996万円



平成24年度一般会計、8特別会計、3企業会計の決算を認定

全会計の歳入総額345億2,092万円（うち一般会計は227億5,373万円）

歳出総額329億2,760万円（うち一般会計は217億2,611万円）

基金残高 112億7,325万円（定額運用基金は除く）

市債残高 518億4,929万円（この内約334億円が交付税措置されます）

決算特別委員会

9月12日・13日・17日の3日間、決算特別委員会が開催され、平成24年度一般会計決算、8つの特別会計決算及び3つの企業会計決算の認定について審査し、全て認定すべきものと決しました。主な質疑は次の通りでした。

一般会計決算

Q 合併当初と比較して交付税が増えているが、決算総額はそんなに変わっていない。基金に積み立てられているのではないのか。また地域経済の疲弊対策は。どうやって元気な下呂市にするのか。

A 合併当時と比べて交付税は増えてはいるが、公債費が増加しています。民生費や医療費の動向も考えなくてはいいけません。市内では経済状況が良くなったわけではないので、中山間地に経済効果がいっ表れるかと思っています。

Q 将来の財政不安に備えて基金の積み立てがされているが、今年度、例年より多く基金積立をした理由は。

A 少しでも将来に貯えをしたい。

必要な事業はしっかりやった上で、余裕ができた分は基金に積立えています。

Q 職員研修費の執行額が当初予算の3分の1だが、研修費は職員のスキルアップに必要ではないか。

A 研修の受講者は296名で、積極的に参加してもらおうよう努めています。外部講師を招いて講習会も実施しています。

Q 市のホームページは、見た目貧弱に感じられます。市内各団体とのリンクを積極的に行う等、ホームページや他のメディア等にもお金を掛けて欲しい。

A 情報は職員が随時更新しています。運営体制を含めて、今後ホームページの検討を進めていきます。

Q 獣害対策は、市として取組みが減っているのではないか。

A 獣害対策は一度補助をしないと一定期間できません。そのために現在は減っています。狩猟体制における罾の免許取得者は増えています。

Q 森林政策は、机上と現場での温度差がある。日本で初めてやるような施策を行ったらどうか。

A 間伐材を出せる仕組みなど、県単独でも考えてもらえるよう働きかけをしたい。材価が上がるよう、県に対し根気強く要望していきます。

Q 住宅リフォーム事業の総事業費はいくらか。またその評価をどう考えるのか。

A 24年度の総事業費は4億8千万円です。市内の業者はかなり実績を上げられ、仕事も多く、良かったと思われます。最初の時点から時限付きの制度でした。

特別会計決算

Q 国保事業は、24年に保険税を増税したが、前年比で保険給付費が減額となった。保険税を上げすぎたのではないか。

A 算定時に見込んだ保険給付費を保険税として賦課しました。当初としては適正な算定を行いました。

一般質問 11人が市政を問う



10 番

服部 秀洋 議員

森林環境税の活用を

①個人所有の小規模林間伐の促進

◆農林部長
間伐は、健全な森林を育成する上で林業の基本であり、森林が持つ水源涵養など多面的機能を向上させる効果を持っています。個人所有の小規模林の間伐を促進することが市全体の間伐促進への大きな力になります。「森林経営計画」を策定し補助を受けたり、森林環境税の事業を活用し補助が受けられるので、造成組合会議などで説明やPRを重ね間伐促進に努めます。

②主要道沿いの立木や草の除去

◆農林部長
倒木の恐れがある立木除去は森林環境税基金事業の里山林整備事業の活用が可能です。森林所有者の理解と同意、沿線住民の協力が不可欠です。台風シーズンを迎えるに当たり、地元と連携した情報の収集を行い、地権者への説明、道路管理者との協議を進めます。

③獣害駆除・里山整備について

◆農林部長
昨年度から猟友会と連携して捕獲を緩めることなく実施していますが、猟友会の活動も限界に近づ

づいています。防除網の設置や追い払いといったディフェンス行為と併せて、地域ぐるみの効果的取り組みを緩めることなく継続していきます。

教育現場の実態をオープンに

①市内小中学校のいじめ・体罰は

◆教育長

いじめについては、今年度はこれまで5件の事案を把握しています。いじめは、その特性から、発見が難しいという特徴があります。学校・地域・保護者が一体となっていじめの発見・対策に努めてまいりたいと思っています。

体罰については、昨年度、アンケートを実施したところ、3件の事案を把握しました。どれも軽微な事案でしたが、今一度、教職員への指導を徹底しました。

②学力は全国的にみてどうなのか。

◆教育長

文部科学省は、平成19年度から「全国学力・学習状況調査」を実施しています。下呂市の状況ですが、ほぼ毎年同様の結果が出ています。中学生は全国平均を上回っていますが、小学生はほぼ全国平均という状況です。

③声掛けなどの犯罪はどうか。

◆教育長

昨年度、児童生徒に関わった声掛けなどの不審者事案は7件です。幸い大きな被害にはなっていない。今後とも、児童生徒の安全確保には全力を尽くしてまいります。

「公の施設の見直し」について

①進捗状況は

◆経営管理部長

昨年度から取り組んでおり、作業が遅れています。9月中には提示するよう努力しています。コストや利用率、安全性などいろいろな観点から検討し、「存続」「統合」「譲渡」「廃止」の方向性を示します。示した素案を検討し、平成30年度を期限に結論を出せるようになります。

②施設の再利用の考え方は

◆経営管理部長

利用者の減により空きスペースがある施設や利用されていない施設については、条例の見直しも含め他の利用方法を積極的に考えていく必要があります。

景観を損ねる雑草駆除について

①国道・県道・市道の除草方法とその取組について

◆建設部長

国道は、交通安全上支障となる箇所や通学路など歩行者が多い箇所を優先に除草していただいています。「ボランティアサポートプログラム」という制度があり、企業



4 番

今井 政嘉 議員

等が道路の美化活動に参加していただき、地域に貢献していただいています。県道は全路線を年1回行っています。また「ぎふロードプレーヤー」という県と同様のボランティア制度もあります。市道は幹線道路については業者等に委託していますが、それ以外は地域の皆さんの自主的な協力により除草していただいています。

②ホスピタリティ宣言市としての取組について

◆建設部長

先日、上呂区と火打町内会が、国道の歩道や県道の除草・清掃に励んでおられることに対して、国土交通大臣表彰を受けられました。今後は、県道に準じたボランティアを活用する制度などを検討し、景観保持に努めます。

障がい者施設での商品を優先的に行政が買う事となったが、その取組について

◆福祉部長

障がい者施設で製作した商品の受注拡大のため、各部署に周知し、対応を依頼した結果、各種会議やイベント等のノベルティの購入や、パンフレットの袋詰め作業、星雲会館の清掃等4月から金額にして約40万円の実績があります。



5 番
各務吉則議員

今後の下呂市の行政機構改革について

①各振興事務所のあり方について、住民サービスの低下を招かないか。「所長権限と市民のまちづくり活動の支援に特化した職員（地域力向上支援員）の配置、地域が担うべきまちづくり活動の支援を行う」との説明ですが、より詳しい説明を求めます。

◆経営管理部長

市民の皆さんと一緒に「まちづくり活動」「地域の独自性を尊重する体制づくり」を進めるために、行政機構改革を進めています。その中で、振興事務所の位置づけは大きなものです。住民サービスの低下を招かないよう、基本的な住民窓口業務は、引き続き継続し、併せて本庁との総合的な窓口業務を行うよう考えています。市民のまちづくり活動を下支える職員を各地域に配置し、地域が担うまちづくり活動の支援を行います。

②今後、福祉部と健康医療部が統合され、健康福祉部になると思うが、健康医療部医療対策課の医師招へい、地域医療人材育成事業などの評価と今後の対策は

◆健康医療部長

医療対策課は、地域医療の充実により「安心、安全なまちづくり」を推進するため平成22年度に新設されました。医師会等との連携を積極的に図ったことが最大の評価です。医療機関・市民・行政の協働体制を最重要事項として、地域医療を守り育てる活動の推進を図ります。

「地域医療を守り育てる」について

医療地域懇談会において、地域のいろんな発表があったが、今後の対策は

◆健康医療部長

今後は、医師会等と協力して地域医療を守り育てる活動に取組む団体等との話し合いを行い積極的にアプローチし、新たな組織・団体にも声をかけ具体的実践につなげます。

また、現在「第2次健康づくり計画」の策定に携わっていただいている「健康づくり推進協議会」とも連携を図り、市民の皆さんによる自主的な活動につなげていき、行政として積極的に支援する体制づくりを進めます。



期日前投票について

期日前投票で『宣誓書』に記載する際「緊張してしまう」との声がある。事前配布等スムーズな投票が出来る取組みを

◆総務部長

期日前投票は従前の不在者投票と比べ要件が緩和されたため年々利用者が増えていきます。県内の他市の状況を見ますと、宣誓書を公施設内に備えたり、事前に取りに来ていただくケースはあっても、事前に配布している事例はほとんどありません。

8020運動を更に推進するために

多くの病気と関係する「歯と口腔の健康」を更に推進するため、条例制定を検討しては。フッ素洗口などの対策がある。市の対策は

◆健康医療部長

ご提案の条例制定については、他市の動向も注視して、口腔保健協議会実行委員会の皆様の意見も伺いながら今後の対応を検討します。フッ素洗口については、虫歯予防の効果もあるので、口腔保健協議会を中心に学校等関係機関と連携し推進を図ります。

改正災害対策基本法を受けて

①改正災害対策基本法が成立し、要援護者名簿作成が義務付けられた。市の状況は

◆福祉部長

要援護者名簿の作成は137の自治会で取り組んでいただき登録世帯は1570世帯、1998人の方が登録しています。

②災害発生時を想定し要援護者個別の支援や行動計画を定めての訓練・地域で支えあう体制の整備を早める必要があるのでは

◆総務部長

いつ発生するかわからない災害に対し早急に進める必要があると思います。地域の安全は地域で守るという防災意識のもと、先進的な活動を行っている自主防災組織もあります。そういった事例を紹介したり、出前講座を活用し住民意識の向上を図ります。

③広大な下呂市で、点在する指定避難所の運営・備蓄に対し、市民協働で検討する必要があるのでは

◆総務部長

避難所運営ゲームの指導者養成講座等にも職員を派遣しており、こういった訓練を活用し運営方法を学ぶことで、避難所の機能を検討したいと考えます。



12 番
中島新吾議員
(日本共産党)

「市民のくらしと経営を守る」を市政の軸に」

①市長は「選択と集中に聖域はない」と発言し、大幅な経費の削減を進めようとしている。この進め方に対する考えは

◆市長

財政規模を縮小し、市民サービスは低下させないという、相反することを進めなければなりません。職員の理解も得て職員給与の削減も現在提案しています。今後大変な時期を迎えますが、交付税の見直しなど国に求めて行きます。

②安倍内閣のアベノミクスについて市長は「期待する」と言われるが、現状をどうとらえているのか。

◆市長

アベノミクスには大変期待していますが、効果が実感できないのが現実です。国の公共事業については、下呂市でも7月に補正予算が可決され、徐々に効果が出てくると思います。

③消費税増税が市民生活に及ぼす影響をどのように考えているのか。

◆市長

市民生活に大きな影響があると思います。市では公共料金に税負

担の適正な転換を検討しなければなりません。市民に十分な理解が得られる形で進めます。

TPP交渉について

政府は交渉で守秘義務契約に調印して、国民に一切の情報を開示しないという異常な事態です。今こそ市としての態度を明確にして国に働きかける時では

◆市長

この地域の農業を守っていくこと、全国の中山間地域の農業を守ることも、国土を守るといふこの信念に変わりありません。

名古屋高裁判決を受けて、市の考えを問う。

◆市長

弁護士と最終的な詰めをしていますので、答弁を控えます。

廃屋対策について

廃屋について、市民の不安の声が寄せられている。解決のための具体的な検討を始めるべきでは

◆建設部長

廃屋の増加により生じる諸問題に対し、必要な施策を検討して市民が安心して暮らせる住環境を確保するため、条例の制定等対策を進めます。



11 番
吾郷孝枝議員
(日本共産党)

国保の県単位化は過酷な保険税負担につながるのでは

消費増税と社会保障の充実を図る一方改革は、消費税増税だけが先行する一方改革に変質された。一体改革の目玉として国保の県単位化が提言されたが、そうなる税額や単独事業などは県単位で決定され、下呂市の国保世帯の実情とかけ離れてしまうのでは

◆市民部長

下呂市の単独事業は所得制限が低く設定されており、継続されるよう努力していきます。現段階で都道府県に移行した場合の税等がどうなるのかわかりませんが、被保険者の負担が大きくならないよう基金の活用を視野に入れ、広域化しても安定した国保が運営されるよう努力します。

高齢者肺炎球菌ワクチン助成など

予防医療の充実を

県下トップクラスの生活習慣病受診率の原因究明と対策が必要です。また高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種の助成や、おたふくかぜ・水痘・予防ワクチン接種を、現行の1回から2回に増やし、予防医

療の充実をはかることが肝要では

◆健康医療部長

生活習慣病については、健診結果に基づき効果的な保健指導を実施し、予防と重症化予防を重点に取り組んでいます。予防接種については、国で成人肺炎球菌・おたふくかぜ・水痘予防接種について定期接種化に向け検討がされています。法改正の動向、医師会の意見も参考に今後の対応を検討します。

学童保育の父母負担の軽減と対象拡大を

対象拡大を

一人親家庭などへの保育料の減免と、すべての小学校区に学童保育を整備することや、対象児童を6年生までに拡大できないか。

◆福祉部長

保育料は1日350円、長期休暇で500円で、生活保護世帯は全額、一人親世帯で150円を減免しています。市内では5ヶ所、長期休暇はさらに3ヶ所設置しています。対象年齢は、児童福祉法に概ね10歳未満と規定されていますが、市では特に認めた場合、6年生まで対応しています。

脱原発の立場から再稼働や

原発輸出に対する考えは

◆市長

原発輸出には疑問です。原発・核のない世界になればいいと思います。



13 番

中島達也 議員

厳しい財政の現況と行革について

①合併10年を迎え、合併特例の切れる5年後の財政問題は

◆経営管理部長

平成31年度までに一般財源が約30億円減少すると見込まれます。今後交付税制度の大幅な改正等がない限り、現実的な数字です。新たな財源確保が困難なことから、歳出削減しか方法がないと考えています。全ての事柄に見直しを進め、下呂市の未来へつなげます。

②300を超える公の施設、市有地を今後どの様に精査していくのか。

◆経営管理部長

公の施設については、コストや利用率・安全性などいろんな観点から検討し、「存続」「統合」「譲渡」「廃止」の方向性を示し見直しを進めます。市有地については、旧下呂館跡地・下呂温泉病院跡地を含め、市産業の核となる利用を考え、いくため、市民参画による検討を進めます。

③安定した雇用の確保は、重要な課題である。入札制度の基本的な考えは

◆総務部長

工事請負については、指名競争入札、事後審査型条件付き一般競争入札を行っています。原則として市内に本店のある事業所を指名しています。測量業務については、市内に本店のある事業所及び市内に営業所のある事業所を指名しています。

④観光商工、農林など産業振興は

◆観光商工部長

観光というアイテムを使い、多くの業種が活性化するような取組を行っています。誘客を図って、消費が生まれ、特産品の助成を行い市内で消費される仕組みづくりを進めています。

◆農林部長

国が示した攻めの農林水産業の方向性を基に、市でも重点的な支援を進めます。

⑤空家、耕作放棄地の対策と地域の元気づくりは

◆建設部長

空家の諸問題に対し、先進地の事例に学びながら、条例の制定等対策を進めます。

◆農林部長

耕作放棄地対策は、農業委員会と連携し、農地の流動化の促進を図ると共に、飼料米の促進を進めます。新規就農者の誘導等が、耕作放棄地の解消につながります。若者の定住により、元気な地域づくりの要因になると思います。



16 番

二村勝己 議員

県立新下呂温泉病院の開院にあたり

県当局の深い理解と関係者の努力により、新築移転開院が来春と近づき、市民の皆様と共に感謝し喜び、お礼申し上げます。安心出来る施設として充実発展、生かされる事を願うものです。

①診療科目は

◆健康医療部長

基本的には現行と同じ26診療科が予定されていると聞いています。

②新病院に対する下呂市の対応と支援体制は

◆健康医療部長

随時協議を進めながら可能な限りの支援体制をとっており、現在も健康医療部を中心に関係部課で連携を図りながら、具体的な支援協力事業を進めています。

③医師住宅への支援は

◆健康医療部長

市立金山病院の医師住宅の整備も含めて、今年度中に策定予定の「医師住宅整備計画」の中で示していると考えています。

新下呂温泉病院への

アクセスについて

①バス路線の整備で、南・北方面より乗換えなく病院まで直行できる計画は

◆経営管理部長

南方面からのコミュニティバス中原線・上原線、北方面からの川西南線は乗り換えしなくても病院に行けるよう対応を検討しています。濃飛バスが運行する路線バスは、下呂駅で乗り換えしていただくこととなります。少しでも利用しやすくなるよう今後検討していきます。

②41号からの進入路改良で、特に小川地内の右折車線整備の進捗は

◆建設部長

進入方法の改善について、国土交通省高山国道事務所・下呂警察署・下呂温泉病院と協議しています。

③41号森交差点以南、及び新病院までの沿道修景は

◆建設部長

41号森交差点以南については、温泉街側の本が成長し、日照や景観の観点から間伐を実施しできれば良いですが、民有林のため所有者の意向を踏まえ対応策を検討します。森8号線沿線は、今年度所有者の承諾を得て伐採を実施します。

④市道森8号線の急坂対策等は

◆建設部長

県との協議の中で、急坂部分については、融雪装置としてロードヒーティングを施工する予定です。



2 番

今井政良議員

行財政改革について

①平成31年度に向けた市の考えは
◆市長

来年度から地方交付税が段階的に減っていく、一本算定となる今後の財政危機いわゆる31年問題については、深刻な問題であります。身の丈に合った財政運営となるようにしなければなりません。「お金がないから事務事業を縮小・廃止する」という短絡的なことではなく、市民サービスへの影響を極力抑えながら、事務事業の見直しが必要になってきます。国に対しても、市長会などを通じ、地方交付税制度の改正などを訴えていきます。

②財政改革の具体策は

◆経営管理部長

持続可能な行財政運営を目指し、現在は市債の発行抑制と繰り上げ償還を行い、将来負担の軽減を図っています。今後は「庁舎の一本化」「組織の見直し」「公の施設の見直し」を重点的に進めるとともに、全ての事務事業について見直しを続け、身の丈に合った行財政運営を続けるよう努力していきます。

認知症について

下呂市としての対応策は

◆福祉部長

下呂市では要介護認定者のうち1096人、65歳以上の9.1%が認知症です（平成24年9月1日現在）。認知症への正しい理解の普及啓発や専門医療機関と連携し早期発見・早期治療を行うとともに、介護サービスの量的・質的充実を図ります。

県道門和佐瀬戸線について

道路改良工事の現状と今後の見通しは

◆建設部長

一般県道門和佐瀬戸線は、地域の重要な生活道路であると同時に国道41号の代替路線としても重要な路線であります。雨量規制区間が2箇所あり地域の住民に多大なご迷惑をお掛けしています。新たに事業着手されたバイパスが完成すれば、雨量規制区間の1箇所が解消されます。今後も県へ要望をしていきます。



㈱マテリアル東海

高裁判決の内容について



9 番

一木良一議員

同裁判が岐阜地裁高山支部の判決では下呂市が100%の完全勝訴であったものが、名古屋高裁では市の主張の85%を認め、行政手続の中の「聴聞」の手続を省いた点を不備として㈱マテリアル東海の主張を6分の1のみ認め、210万円を市に賠償せよとした。しかしこれまで、㈱マテリアル東海は自身の犯した違反事実を反省する事なく市と市職員を訴え争ってきた点など、㈱マテリアル東海は許可業者として誠に不適格な業者である。改めて厳正なる行政処分と土地賃貸借契約の解除を執行すべきと考えるがいかがか。

◆市長

判決の内容と、その後の対応についてどうするのか、現在検討しています。議員が言われる処分や土地賃貸借契約解除については、慎重に対応していきます。

旧ホテル下呂館建物部分の跡地活用について

市は早急に建物解体を行い、跡地を駐車場等に活用すべきと思うが

◆総務部長

解体しない理由は特別はありませんが、相当額の解体費用がかかること、利用目的がはっきりしてから進めたいので、現在保全管理に努めています。

改正耐震改修促進法について

市は現在どのような体制で取り組んでいるのか。県とはどうか。市に於いても早急に制度の充実、整備が必要であると考えているが

◆建設部長

市としては建築課を窓口として、該当となる建築物の詳細が決まり次第、施設数を把握し所有者の相談に応じていきます。県とは連携を密にして情報収集をしています。





8 番

伊藤 厳 悟 議員

下呂市の財政見通しについて

①財政悪化の恐れが懸念される中、市の予算は合併前の旧5町村を合わせた額と大差はない。公共施設の見直しの進捗状況を含めた改革の現状と今後の思い切った対策は

◆市長

行財政改革を進める中で、「組織の見直し」や「庁舎の一本化」を行います。思い切った対策は「公の施設の見直し」でないかと思えます。市民の皆様の理解を得ながら統廃合を進めます。

②地方交付税・市税の減収対策は

◆経営管理部長

基本的には歳出削減しかないと考えています。歳入の不足は基金の取り崩しに頼らざるを得ないのが実情です。基金が枯渇しないよう、更なる歳出削減を進めます。

③旧ホテル下呂館跡地購入後の利用計画は

◆経営管理部長

下呂温泉病院の跡地を含め、市全体の産業振興の中心となるような活用方法に向けて、今年度ビジョンづくりを進めます。

④今後の振興事務所機能については

◆経営管理部長

今後は市民活動支援に重点を置き、まちづくり活動の支援に特化した職員を配置し、市民協働の体制を整えます。

TPP交渉について

ブルネイ会議が閉幕し、今後の交渉も難航が懸念されている。TPPが市に及ぼす影響をどのように分析しているのか、対策も含めて伺いたい。

①農林業・観光・商業への影響は

◆農林部長

農林水産省の試算を基に全ての関税が撤廃されたすると、農畜産物で約5億円、林業で約1800万円の影響があります。

◆観光商工部長

一般論としてTPPにより、安く物が仕入れられ人や物の流動性が高まり、小売・商店・観光関係へのメリットもあるが、デフレになる懸念もあります。視点によりメリット・デメリットが存在し誘客等に大きな影響があると思います。

②医療分野への影響は

◆健康医療部長

万が一医療保険の自由化や混合診療が行われたら、公的医療保険制度を揺るがす事態となります。日本医師会でも「国民皆保険制度」を堅持するよう表明されています。

開かれた議会をめざって

下呂市議会では、新しい取り組みとして、今回から各議員の賛否を明示しました。

今後も市民の皆様に様々な方法でお知らせしていくように努力していきます。議会へのご意見等ございましたら、議会事務局までお知らせ下さい。

◆下呂市議会事務局

電話 24-2222 FAX 25-2833
e-mail gikai-02@city.gero.lg.jp

訃報

去る9月19日に田口幸雄議員が急逝されました。金山町議、金山町長を歴任され、平成16年4月から下呂市議会議員として、市政の推進に邁進され多大な功績を残されました。生前のご苦労に対し心からお礼を申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

編集後記

平成25年 第5回下呂市議会定例会では、国に対して地方の財源確保のための意見書を提出しました。「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書」「地方税財源の充実確保を求める意見書」「特例期間が終了する合併市町村への財政措置の充実を求める意見書」です。ホテル・旅館の死活問題にも関わる「ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書」と「TPP交渉への慎重かつ適正な対応を求める意見書」と合わせ、いずれも全会一致で可決したものです。

これらの問題は下呂市に限った事ではありません。全国の市町村と足並みを揃え、一致団結して国に求めていく必要があります。また、市民の皆さまのご理解・ご協力も必要です。力を合わせて難局を乗り越えたいものです。

議会報編集委員会 M. I